

令和6年度中札内村上札内小学校山村留学生募集要項

1. 目的

この制度は、上札内小学校に留学を希望する児童を対象とし、中札内村の豊かな自然の中でさまざまな体験活動や地域住民との交流を通して、人間性豊かな児童の成長を育むとともに、地域の活性化と発展を図ることを目的とします。

2. 応募者の条件

(1)上札内小学校の山村留学制度の趣旨に賛同し、目的意識をもって留学する児童及びその保護者

(2)向上心を持って授業に参加し、学習意欲のある児童

(3)8月22日～24日に開催する視察・面談のいずれかの日に参加できる保護者・児童（視察・面談に係る交通費等は自己負担となります。）

※原則この期間で予定していますが、どうしても都合が悪い場合はご相談ください。

日程によってはご希望に沿えない場合もありますのでご了承ください。

3. 応募内容

(1)募集学年は小学1年生から6年生までの児童 若干名

(2)十勝管外からの親子留学として、原則上札内地域の村営住宅等に親子で入居します。

(3)留学期間は4月1日から翌年3月31日までの1年間とします。留学を継続する場合は、年度ごとに継続の手続きを行うものとします。

4. 留学に関わる費用

(1)学校経費：約10,000円（PTA会費、教材費等）

(2)給食費：約48,000円(@237円)

(3)住居費、光熱水費等生活に関する経費：実費負担

5. 助成制度

(1)引越し費用：現在の居住地に応じて入居時に引越費用を助成します。

（北海道外100,000円、北海道内50,000円）

(2)生活補助費：留学生1名につき毎月20,000円の支援金を助成します。（上限2年間）

(3)医療費：村の制度により高校生まで無料です。

6. 留学までの手続き

(1)山村留学事務局(中札内村教育委員会)と連絡を取り、募集要項や上札内小学校ブログ、山村留学推進協議会のインスタグラムで山村留学の内容を確認し、「親子留学申込書」等を事務局に提出していただきます。

(2)視察の日程を決めて、学校・地域などの様子を見学し、面談を行います。

(3)協議会で選考を行い、留学の可否を決定し通知します。

7. 留学開始

- (1)移転手続き：前住所地からの転出証明書を中札内村役場に提出し、転入手続きを行います。
- (2)転校手続き：転入手続き後、中札内村教育委員会で入学通知書を発行します。
前校から受け取った転校証明書を上札内小学校に提出してください。

8. その他

- (1)村内の移動は無料の巡回バスがありますが、便数や時間が限られてしまうため、自家用車のご用意をお願いします。
- (2)留学世帯の選考・決定にあたっては、住宅の状況・学年の児童数なども考慮し、総合的に判断します。選考経過や可否の理由については回答しませんのでご了承ください。

9. 募集スケジュール（予定）

月 日	内 容	備 考
5月中旬	募集開始（HP） 視察面談受付開始	
随時	オンライン面談	随時受付し日程調整後に実施します。
8月 4日	視察面談受付期限	
8月22日 ～24日	視察面談実施期間	いずれかの日に参加していただきます。 （都合の悪い場合は別の日で調整も可能） お子さんは授業見学、保護者は山村留学推進協議会役員との面談を行います。
9月	留学世帯の選考	
10月	選考結果通知	